

～お住まいの地域での安全安心まちづくり活動を紹介します～

交通安全子供自転車高知県大会の開催

6月27日(土)、児童の交通安全に対する意識を高めてもらうことを目的に、県交通安全協会と県警察本部が主催する「交通安全子供自転車高知県大会」が高知市大原町の県教育センター分館で開かれました。

41回目の今年は、初出場の高知市の一宮小学校、旭東小学校を含めた県内小学校4校から7チーム、計28人が参加し、4人1チームで交通規則や道路標識などについて問う「学科テスト」と、自転車の正しい乗り方と熟練度、安全な走行を評価する「実技テスト」の総合成績を競いました。

優勝した香南市の佐古小学校Aチームは、今年8月に東京で行われる全国大会に出場します。



実技テストに挑戦する児童

■自転車も、交通ルールを守って安全運転!

自転車は通勤、通学、買い物など手軽に利用できますが、車と同じ「車両」にあたる乗り物です。

自転車での交通事故は被害者になる場合だけでなく、歩行者などに対して加害者になることもあります。

交通ルールを守らない危険運転に対しては、自転車においても交通違反の厳しい罰則が設けられています。

自転車安全利用五則をはじめ、交通ルールを正しく理解し、安全に利用しましょう。

～自転車安全利用五則～

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
(交差点での一時停止、夜間ライト点灯、飲酒運転の禁止等)
- 5 子どもはヘルメットを着用

防犯カメラの設置費用を補助する制度をご存じですか?

補助の対象となる事業

街頭カメラ	子ども見守りカメラ
・街頭犯罪発生抑止を目的	・子どもの安全確保を目的
・公共空間を2分の1以上撮影	・公共空間を撮影
・補助率2分の1以内 (上限25万円)	・補助率3分の2以内 (上限40万円)

高知県警察では、防犯カメラを設置しようとする自治組織、組合、団体、事業者、市町村等に対して、設置費用の補助を行っています。

補助の対象となる事業は、左図の2種類となっており、平成27年度については、**5月29日**から補助金申請の受付を開始しています。

防犯カメラは、犯罪の抑止効果があることはもちろん、犯罪発生時には容疑者の特定にも役立つなど、安全で安心して暮らせるまちの実現に大きな役割を果たすものです。

皆さまの申請をお待ちしています。

街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金に関するお問い合わせは

■ 高知県警察本部生活安全部 生活安全企画課

〒780-8544 高知市丸ノ内2丁目4番30号 TEL088-826-0110(内線3043,3044)

※ 補助金制度について詳しく知りたい方は、

～高知県警察ホームページ～ <http://www.police.pref.kochi.lg.jp/>

に関係資料を掲載していますのでご確認ください。



みんなでつくろう! 地域の安全

■くらしネットkochi編集・発行者

高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

■安全安心まちづくりニュース編集・発行者

高知県安全安心まちづくり推進会議

問い合わせ先

高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL 088-823-9653(くらしネットkochi) FAX 088-823-9879

088-823-9319(安全安心まちづくり)

E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp